

# 配偶者等からの暴力に関する調査報告書 (速報版)

京 都 府

平成 20 年 9 月

## 目 次

1 調査の概要	1
2 調査結果の概要	
（1）配偶者等からの暴力に関する考え方	3
（2）被害経験	6
（3）配偶者等からの暴力を見聞きした経験	20
（4）配偶者等からの暴力防止や被害者支援	25

## 1 調査の概要

### (1) 調査方法

- ア 調査地域 京都府全域
- イ 調査対象 府内に居住する15歳以上の男女1,650人
- ウ 調査方法 インターネットリサーチ  
京都府内のインターネット調査専用モニター(約1万5千人)の中から、15歳以上の男女を年代毎、地域毎に、人口比に応じて割当。男女比は同じ。
- エ 調査期間 平成20年7月18日(金)～24日(木)

### (2) 回収結果

- 回答数 1,650人  
(内訳) 男性834人(50.5%)、女性816人(49.5%)

### (3) 調査項目

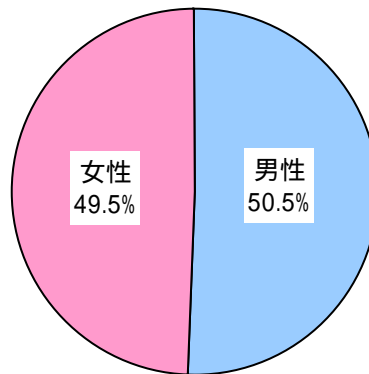
- ア 配偶者等からの暴力に関する考え方(問1～2)
- イ 被害経験(問3～14)
- ウ 配偶者等からの暴力を見聞きした経験(問15～18)
- エ 配偶者等からの暴力防止や被害者支援(問19～20)
- オ 京都府の取組及び配偶者暴力防止法等の認知度(問21～23)

### (4) 調査結果の集計表示方法

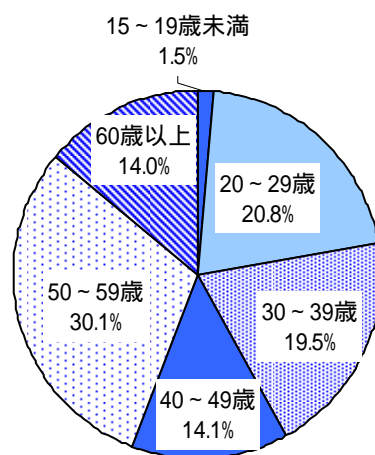
- ア 回答率は、各設問の無回答を含む回答数(有効回答数, N=Number of case)に対する百分比(%)を表し、小数点以下第2位を四捨五入している。従って、個々の比率の合計が100.0%と一致しない場合がある。
- イ 複数回答の設問では、比率の合計が100.0%を超えることがある。

## (5) 回答者の属性

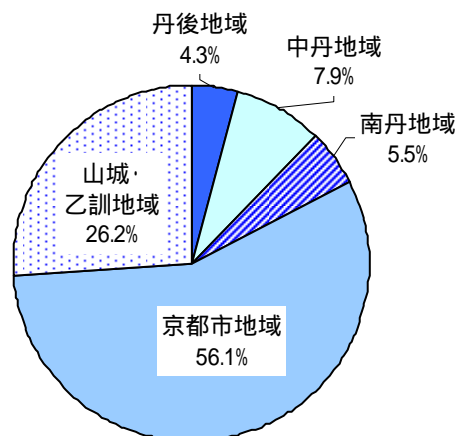
### ア 性別



### イ 年齢



### ウ 地域



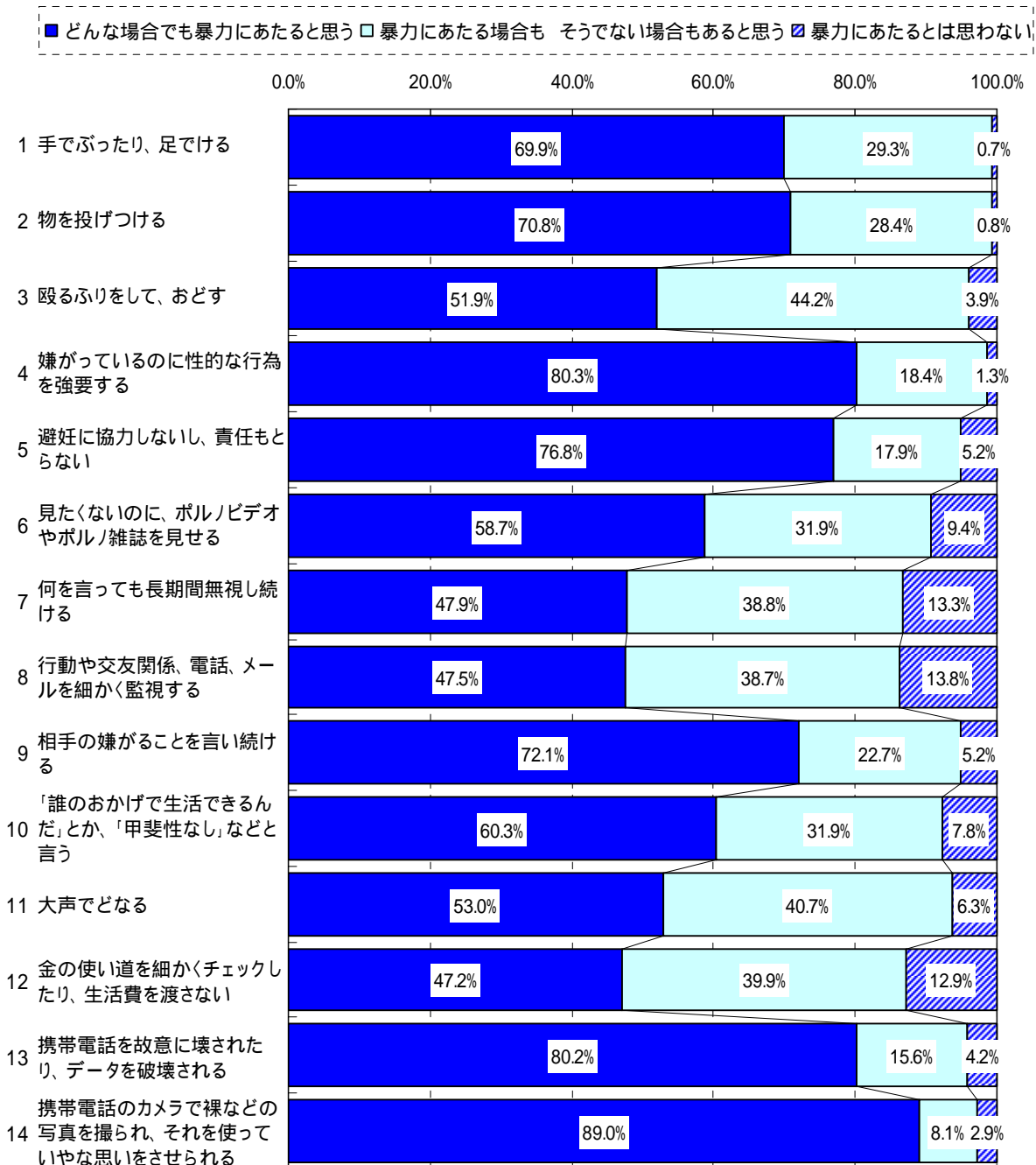
## 2 調査結果の概要

### (1) 配偶者等からの暴力に関する考え方

問1 あなたは、次のようなことが夫婦や交際中の男女の間で行われた場合、それを暴力だと思いませんか。(1つずつ)

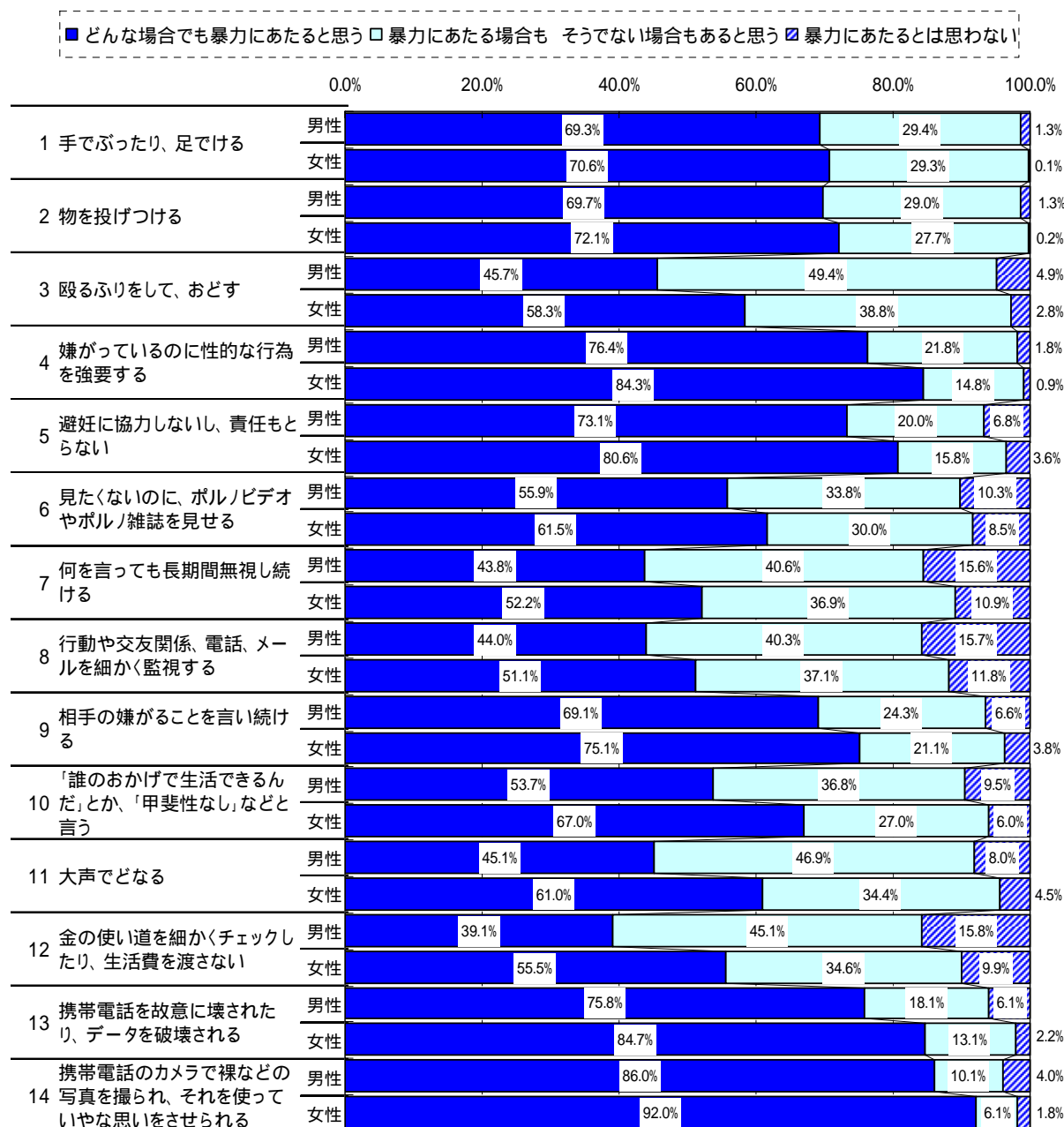
N=1,650

図1-1 どのような行為を暴力と思うか



男性 N=834  
女性 N=816

図1-2 性別 どのような行為を暴力と思うか

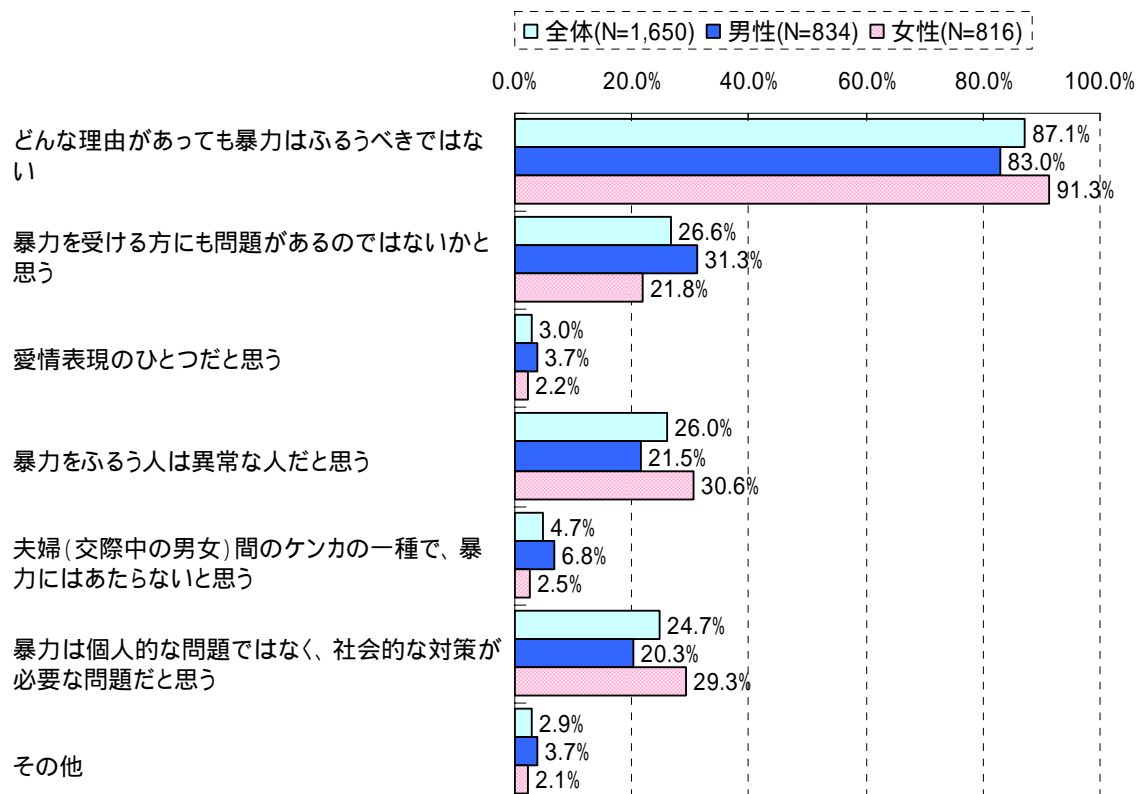


どのような行為を暴力と思うかを聞いたところ、全体では、「携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られ、それを使っていやな思いをさせられる」、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」、「携帯電話を故意に壊されたり、データを破壊される」を「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答する比率が8割を超え、他の項目に比べて高い。

男女で認識の差が大きい項目は「金の使い道を細かくチェックしたり、生活費を渡さない」、「大声でどなる」、「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『甲斐性なし』などと言う」、「殴るふりをして、おどす」で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答する比率は、いずれも女性が男性を上回っている。

問2 夫婦や交際中の男女間の暴力についてどのように思いますか。(複数回答可)

図2-1 配偶者等からの暴力に関する認識(複数回答)



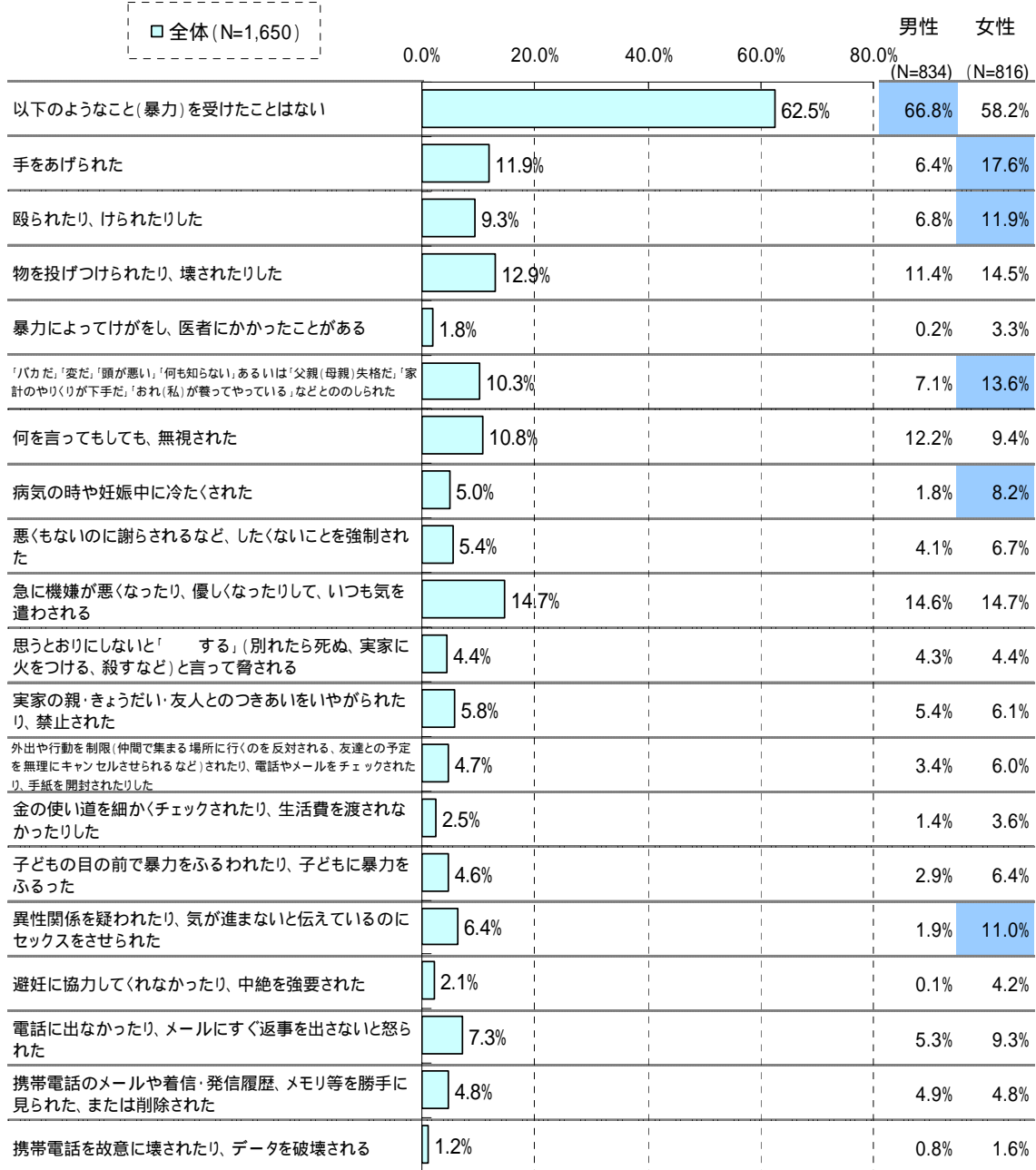
配偶者等からの暴力に関する認識を全体で見ると、「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」が 87.1%を占めている。「暴力を受ける方にも問題があるのではないかと  
思う」、「暴力をふるう人は異常な人だと思う」、「暴力は個人的な問題ではなく、社会的な対策が  
必要な問題だと思う」は各 25%前後となっている。

性別に見ると、「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」は男性の 83.0%  
に対し、女性では 91.3%と 8.3 ポイント高くなっている。「暴力を受ける方にも問題があるの  
ではないかと思う」は男性の方が、「暴力をふるう人は異常な人だと思う」と「暴力は個人的な  
問題ではなく、社会的な対策が必要な問題だと思う」は女性の方が各約 9 ポイント以上上回っ  
ている。

## (2) 被害経験

問3 あなたは、配偶者や交際相手から次のようなことをされた経験がありますか。  
(されていますか。)(複数回答可)

図3-1 被害経験の有無及び形態(複数回答)

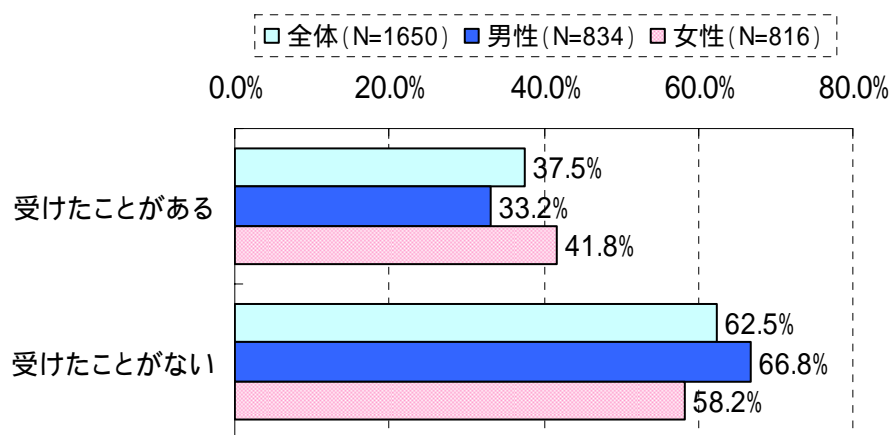


5.0ポイント以上上回る...



## 被害経験の有無

図 3-2 被害経験の有無



被害経験の有無（ 1 ）を見ると、「受けたことがある」は全体で 37.5%、女性が 41.8%、男性が 33.2%となっている。

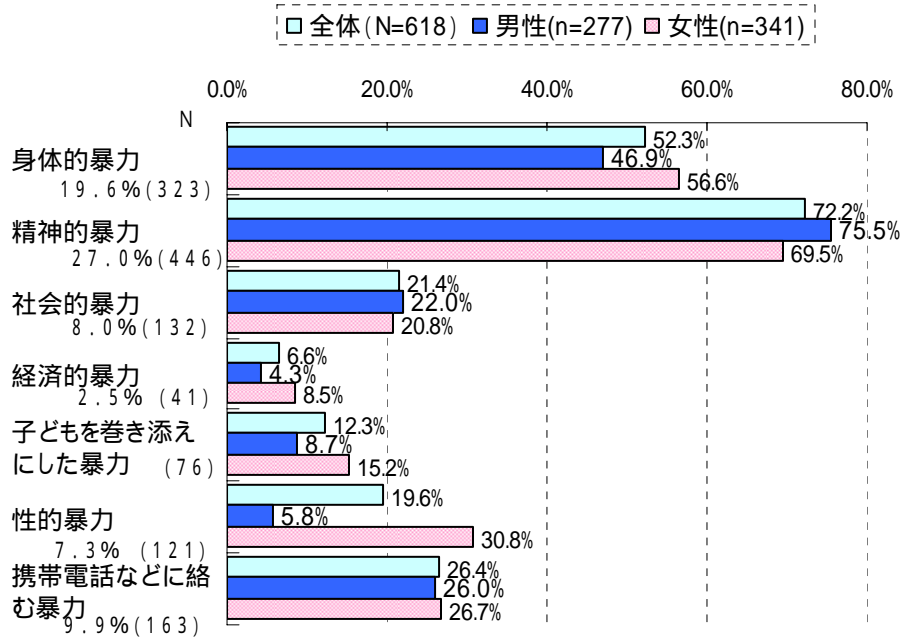
暴力の形態を見ると、女性では「手をあげられた」が 17.6%で最も高く、次いで「急に機嫌が悪くなったり、優しくなったりして、いつも気を遣わされる」(14.7%)、「物を投げつけられたり、壊されたりした」(14.5%)、「『バカだ』『変だ』『頭が悪い』『何も知らない』あるいは『父親（母親）失格だ』『家計のやりくりが下手だ』『おれ（私）が養ってやっている』などのしられた」(13.6%)となっている。男性では、「急に機嫌が悪くなったり、優しくなったりして、いつも気を遣わされる」が 14.6%で最も高く、次いで「何を言ってもしても、無視された」(12.2%)、「物を投げつけられたり、壊されたりした」(11.4%)の順となっている。「手をあげられた」は男女間の差が最も大きい（男性は 6.4%で、11.2ポイント差）。

1 被害経験の有無については、Q3の選択肢の中で「以下のようなこと（暴力）を受けたことはない」以外を「受けたことがある」に分類し、「以下のようなこと（暴力）を受けたことはない」を「受けたことがない」に分類している。

## 受けた暴力の形態

被害経験があるとした人(618人)のうち、暴力の形態を分類(2)して見ると、全体では「精神的暴力」が72.2%で最も高く、次いで「身体的暴力」(52.3%)、「携帯電話などに絡む暴力」(26.4%)の順となっている。「精神的暴力」は男性が、「身体的暴力」と「子どもを巻き添えにした暴力」は女性が、各6~10ポイント程度上回っている。「性的暴力」被害は女性が25ポイント上回っている(男性5.8%、女性30.8%)。

図3-5 性別 暴力の形態(複数回答)

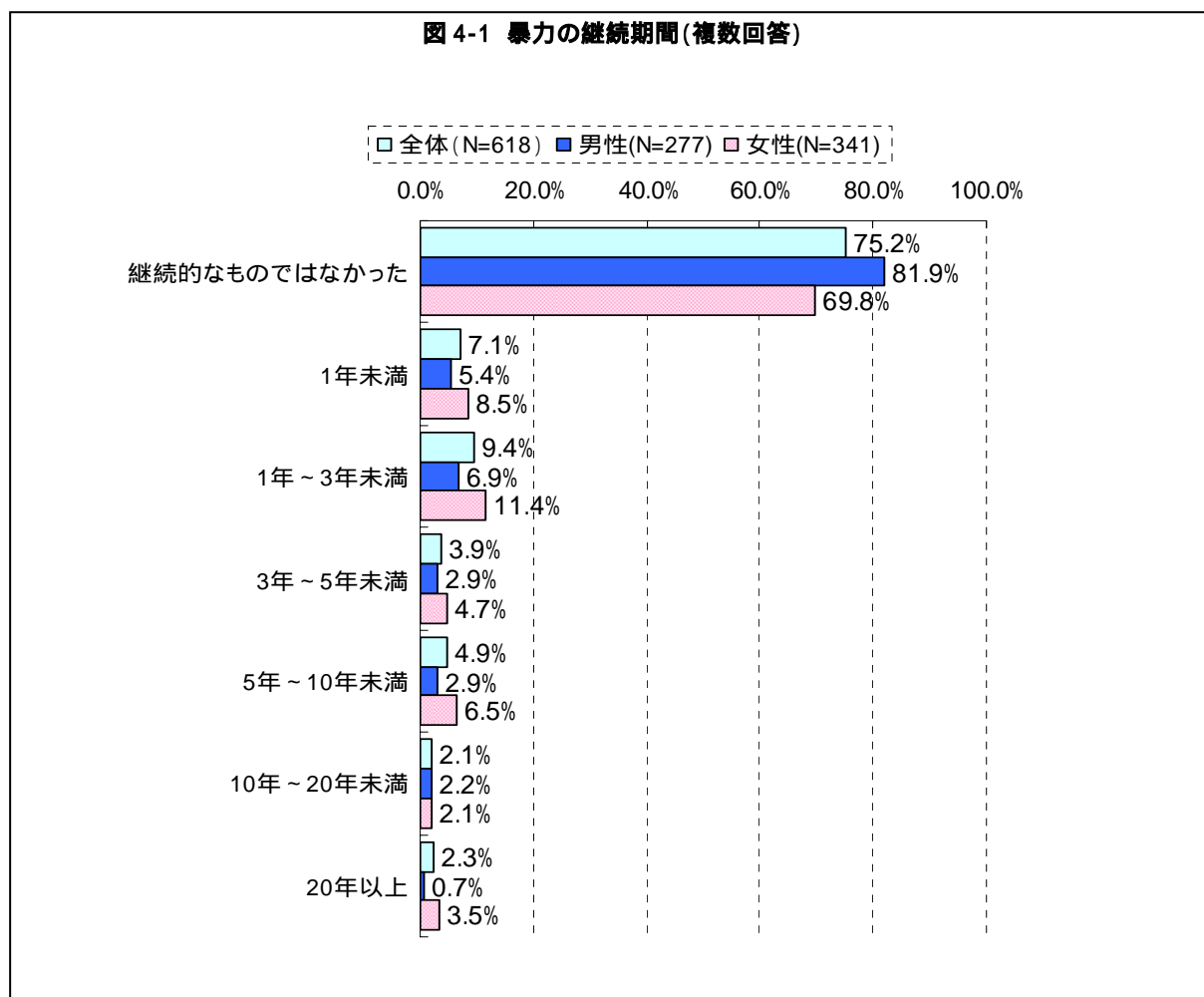


%は全回答者数(1,650)に占める割合

2 暴力の形態はQ3の選択肢を以下のように分類している。

- 「身体的暴力」:「手をあげられた」、「殴られたり、けられたりした」、「物を投げつけられたり、壊されたりした」、「暴力によってけがをし、医者にかかったことがある」
- 「精神的暴力」:「『バカだ』『変だ』『頭が悪い』『何も知らない』あるいは『父親(母親)失格だ』『家計のやりくりが下手だ』『おれ(私)が養ってやっている』などののしられた」、「何を言ってもしても、無視された」、「病気の時や妊娠中に冷たくされた」、「悪くもないのに謝られるなど、したくないことを強制された」、「急に機嫌が悪くなったり、優しくなったりして、いつも気を遣わされる」、「思うとおりにしないと『 する』(別れたら死ぬ、実家に火をつける、殺すなど)と言って脅される」
- 「社会的暴力」:「実家の親・きょうだい・友人とのつきあいをいやがられたり、禁止された」、「外出や行動を制限(仲間で集まる場所に行くのを反対される、友達との予定を無理にキャンセルさせられるなど)されたり、電話やメールをチェックされたり、手紙を開封されたりした」
- 「経済的暴力」:「金の使い道を細かくチェックされたり、生活費を渡されなかったりした」
- 「子どもを巻き添えにした暴力」:「子どもの目の前で暴力をふるわれたり、子どもに暴力をふるった」
- 「性的暴力」:「異性関係を疑われたり、気が進まないと伝えているのにセックスをさせられた」、「避妊に協力してくれなかったり、中絶を強要された」
- 「携帯電話などに絡む暴力」:「電話に出なかったり、メールにすぐ返事を出さないと怒られた」、「携帯電話のメールや着信・発信履歴、メモリ等を勝手に見られた、または削除された」、「携帯電話を故意に壊されたり、データを破壊される」

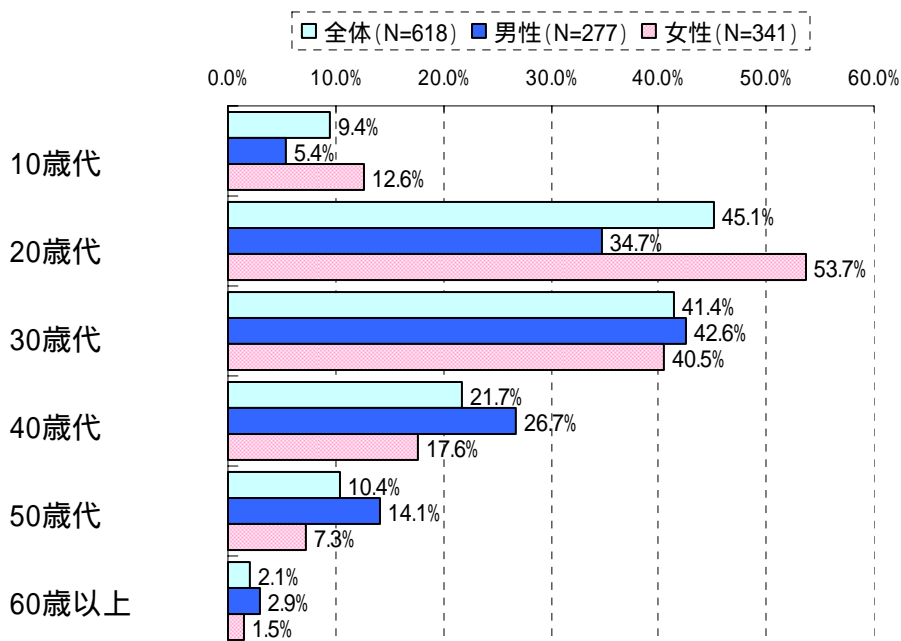
問4 問3でお答えの経験がある場合、それらの行為はどのくらいの期間続きましたか  
 (続いていますか)。(複数回答可)



被害経験があったとした人(618人)のうち、暴力の継続期間を全体で見ると、75.2%の人が「継続的なものではなかった」としている。女性(69.8%)より男性(81.9%)の方が高く、また、5年以上継続した(している)人の比率をみると、女性が12.1%を占めている。

問5 問3でお答えの行為を受けた(受けている)ときの、あなたの年齢はいくつでした(です)か。(複数回答可)

図5-1 被害時の年齢(複数回答)

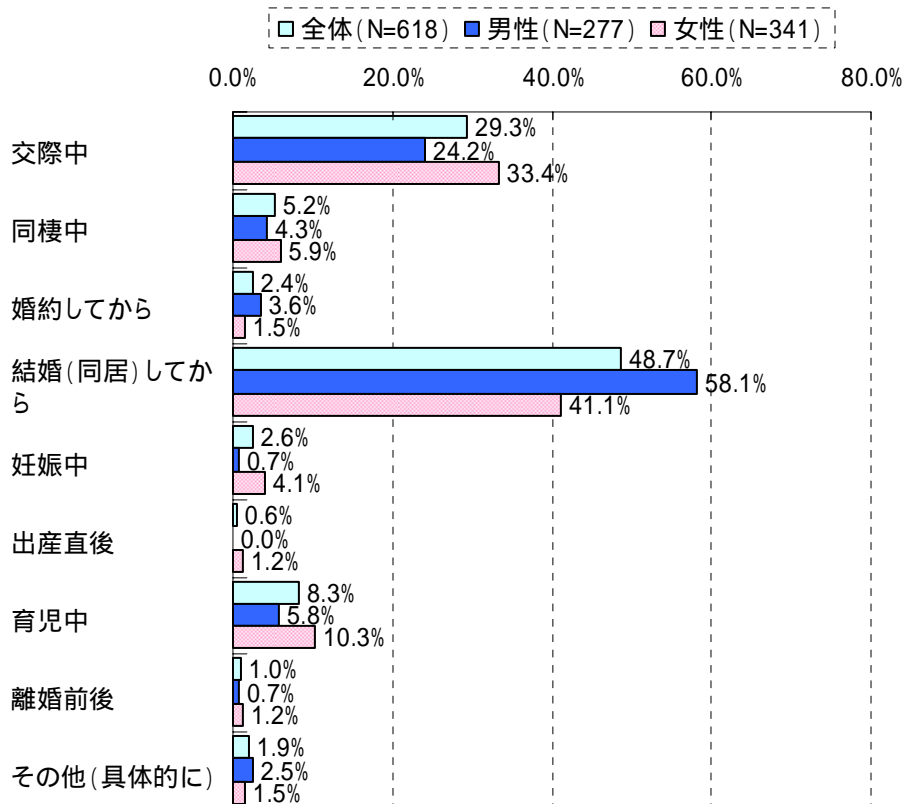


被害経験のある人のうち、被害を受けたときの年齢を見る(3)と、全体では「20歳代」が45.1%で最も高く、「30歳代」が41.4%、「40歳代」が21.7%が続いている。女性は「20歳代」(53.7%)、男性は「30歳代」(42.6%)が最も高くなっている。

3 被害経験のある人のうち、被害経験に遭った年代を全て回答してもらった。例)『手をあげられた』が10歳代、『殴られたり、けられたりした』が20歳代であれば、「10歳代」と「20歳代」に回答。

問6 問3でお答えの行為を、あなたが最初に受けたのはいつですか。

図6-1 最初に暴力を受けた時期

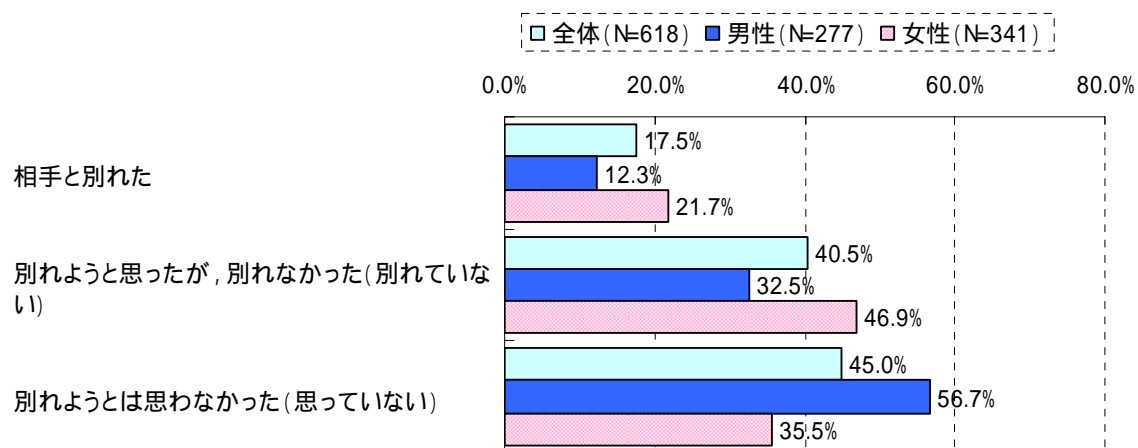


被害経験があるとした人(618人)のうち、最初に暴力を受けた時期を全体で見ると、「結婚(同居)してから」が48.7%で最も高く、「交際中」(29.3%)が続いている。「同棲中」「婚約してから」「妊娠中」「出産直後」「育児中」「離婚前後」は8.3%以下と低くなっている。

男女間の差を見ると、「結婚(同居)してから」は女性(41.1%)より男性(58.1%)が17.0ポイント、「交際中」は男性(24.2%)より女性(33.4%)が9.2ポイント高くなっている。

問7 あなたは、問3でお答えのような行為を受けたとき、どうしましたか。(複数回答可)

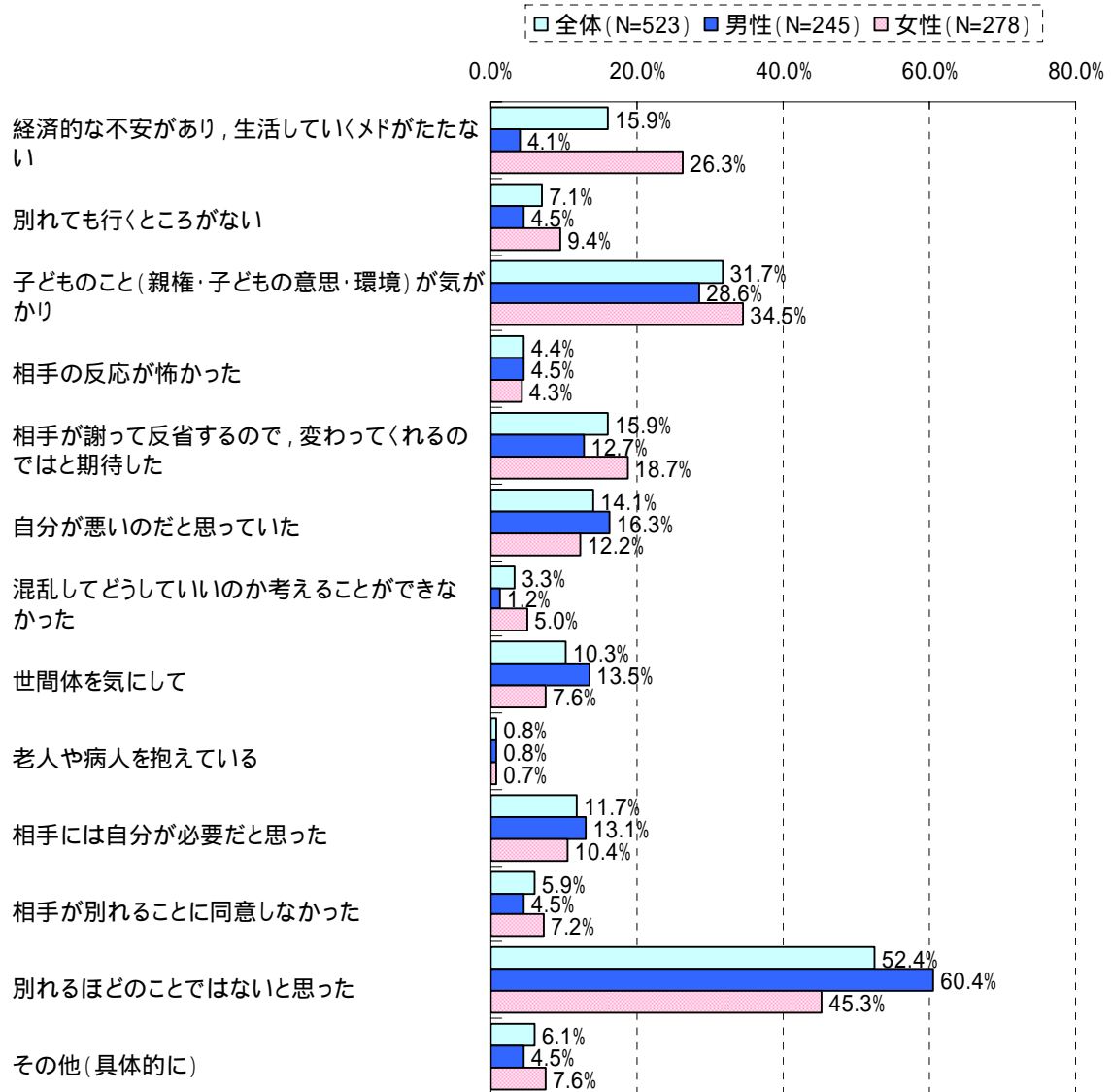
図7-1 暴力を受けたときの対応(複数回答)



被害経験があったとした人(618人)の、暴力を受けたときの対応を見ると、男女間で差が見られる。すなわち、男性では「別れようとは思わなかった(思っていない)」が56.7%で最も高く、「別れようと思ったが、別れなかった(別れていない)」が32.5%、「相手と別れた」は12.3%となっている。一方、女性では「別れようと思ったが、別れなかった(別れていない)」が46.9%で最も高く、「相手と別れた」が21.7%と男性より9.4ポイント高くなっている。

問8 あなたが、問3でお答えのような行為を行う相手と別れなかった(別れない)理由は、どんなことですか。(複数回答可)

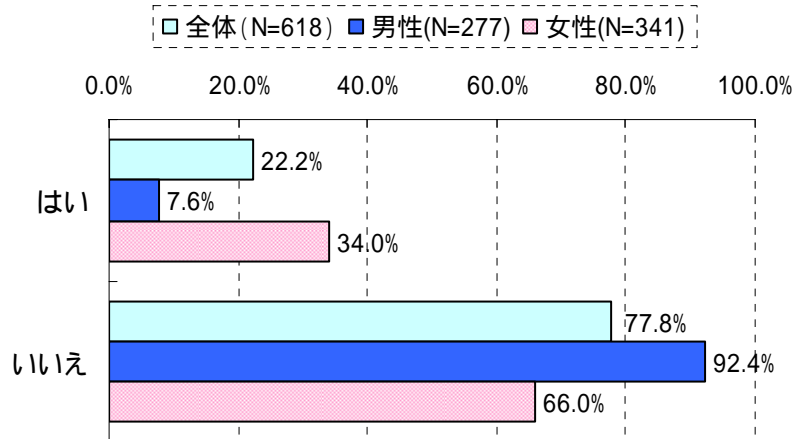
図8-1 暴力を受けたときの対応別 相手と別れなかった理由(複数回答)



暴力を受けたときの対応で「別れようと思ったが、別れなかった(別れていない)」又は「別れようとは思わなかった(思っていない)」と回答した人(523人)のうち、相手と別れなかった理由を見ると、男女とも「別れるほどのことではないと思った」が最も高く、男性でこの傾向が強い。女性では「子どものこと(親権・子どもの意思・環境)が気になり」(34.5%)、「経済的な不安があり、生活していくメドがたたない」(26.3%)が続いている。男性では「子どものことが気になり」が2番目に高いが、28.6%にとどまっている。

問9 配偶者や交際相手からの暴力の状況を誰かに相談したことがありますか。

図9-1 相談の有無

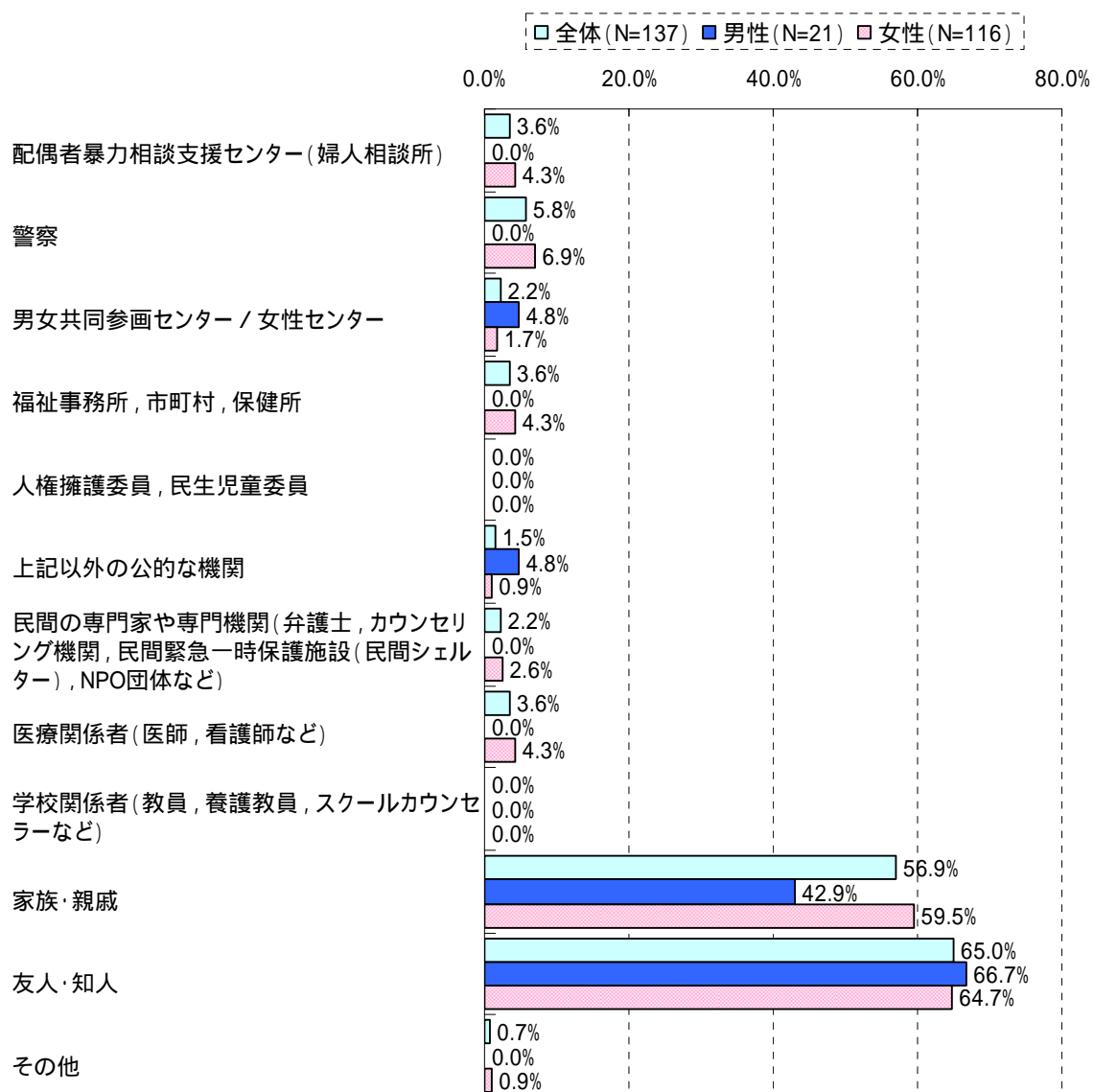


被害経験があったとした人(618人)のうち、相談経験の有無を全体で見ると、「はい」の22.2%に対し「いいえ」が77.8%と圧倒的に高い。この傾向は男性の方が強く、「いいえ」(92.4%)が「はい」(7.6%)を84.8ポイント上回っている。女性は相談した経験のある人が3分の1となっている(「はい」34.0%)。



問10 問9で「はい」と答えた方におたずねします。だれ(どこ)に相談しましたか。  
(複数回答可)

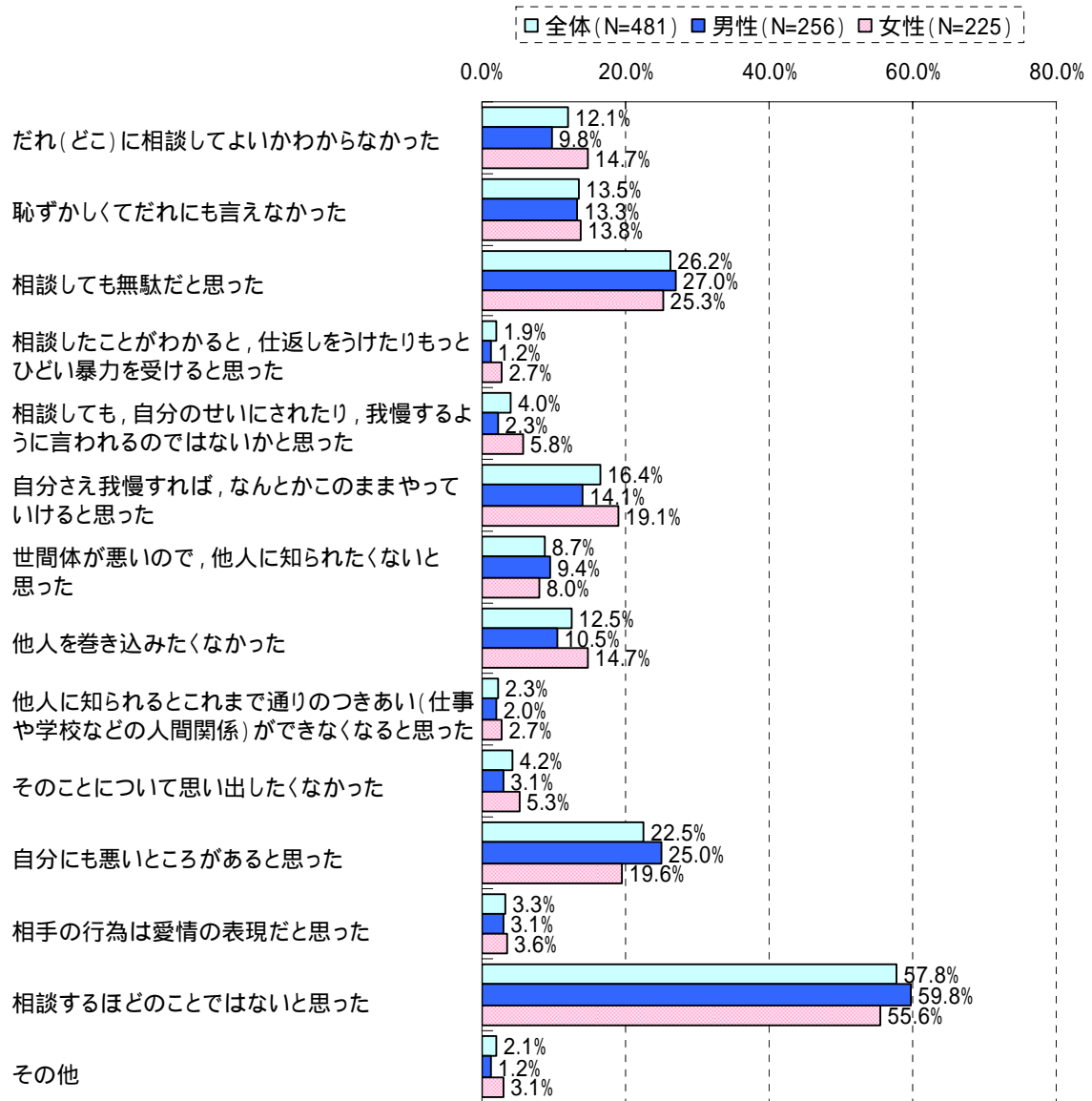
図10-1 相談先(複数回答)



相談経験があると回答した人(137人)のうち,相談先については,「友人・知人」が65.0%で最も高く,「家族・親戚」が56.9%で2番目に高い。各公的機関・専門機関・専門家の利用率は,最も高い「警察」でも5.8%と少ない。男女別に見ると,女性は男性より「家族・親戚」に相談する人の比率が高い。

問 11 問9で「いいえ」と答えた方におたずねします。だれ(どこ)にも相談しなかったのはなぜですか。(複数回答可)

図11-1 相談しなかった理由(複数回答)



誰にも相談しなかったと回答した人(481人)のうち、その理由を見ると、「相談するほどのことではないと思った」が57.8%で最も高く、「相談しても無駄だと思った」(26.2%)、「自分にも悪いところがあると思った」(22.5%)が続いている。

男女別に見ると、女性では「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」(19.1%)、「だれ(どこ)に相談してよいかわからなかった」(14.7%)が男性を約5ポイント上回っている。

問 12 あなたのお子さんは、あなたが問3でお答えのような行為を受けた(受けている)のを見たことがありますか。

図12-1 子どもによる認知

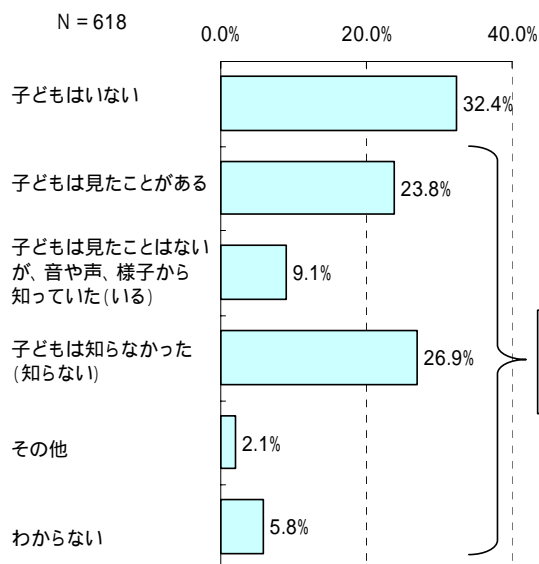
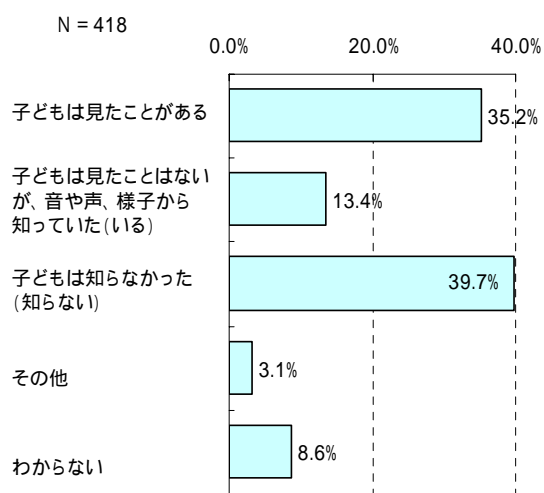


図12-2 子どもがいる人のうち、子どもによる認知



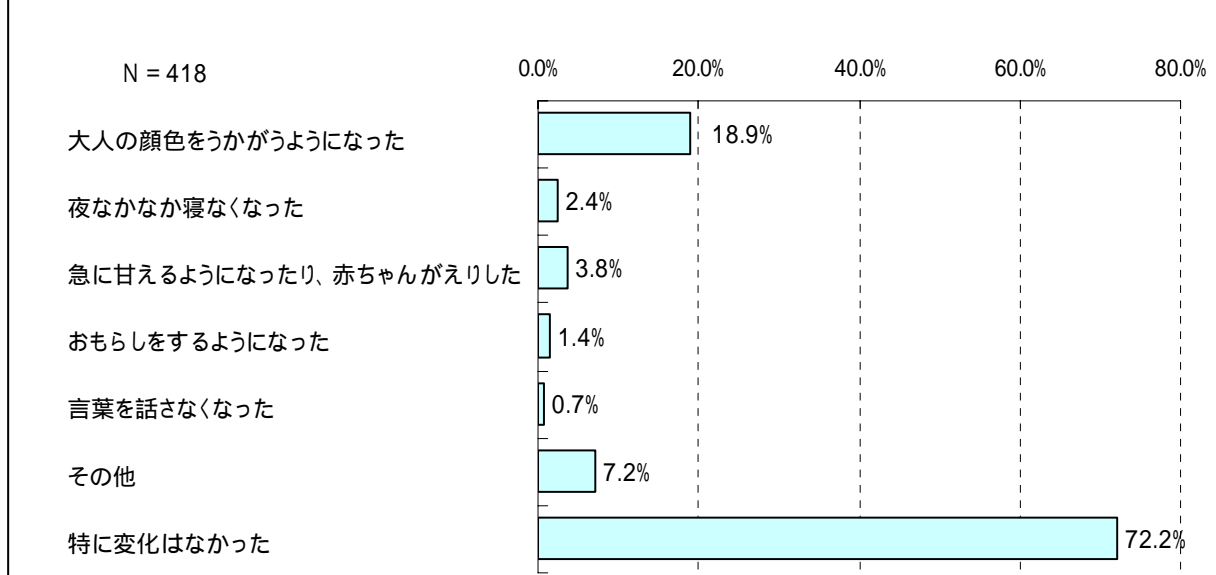
被害経験があったとした人(618人)のうち、暴力を受けた(受けている)状況を子どもが見たことがあるかをたずねたところ、「子どもはいない」が32.4%であった。

子どもがいる人(4)のうち「子どもは見たことがある」は35.2%、「子どもは見たことはないが、音や声、様子から知っていた(いる)」は13.4%で、合計すると48.6%が認知していることになり、「子どもは知らなかった(知らない)」(39.7%)を8.9ポイント上回っている。

4 Q12の設問で被害経験があるが、「子どもはいない」と回答した人を除いて「子どもがいる人」に分類している。

問 13 あなたが、問3でお答えのような行為を受けたあと、お子さんに何か変化はありましたか。(複数回答可)

図13-1 子どもの変化(複数回答)



被害経験があり子どもがいる人(418人)のうち、配偶者等間の暴力による子どもの変化をたずねたところ、「特に変化はなかった」と回答した人が72.2%、「大人の顔をうかがうようになった」と回答した人は18.9%となっている。

なお、「その他」には「父親を嫌ったり、批判的になったりした」(5人, 1.2%)、「怯えるようになった」「吃音がでた」「会話が少なくなった」(各2人, 同0.5%)などが見られる。

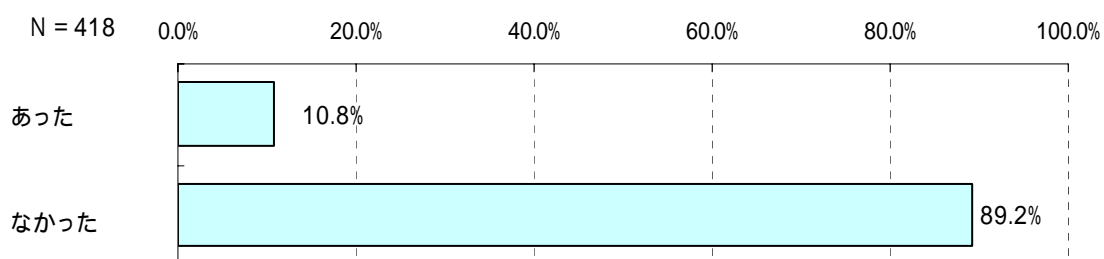
子どもによる認知別に見ると、「子どもは見たことがある」とする人(147人)のうち、32.7%が「大人の顔をうかがうようになった」と回答している。また、「子どもは見たことはないが、音や声、様子などから知っていた(いる)」とする人では同回答は、26.8%であった。

表13-1 子どもによる認知別 子どもの変化(複数回答)

	標本数	大人の顔をうかがうようになったか	夜なかなか寝なくなった	急に甘えたり赤ちゃんがえりした	おもらしをするようになった	言葉を話さなくなった	その他	特に変化はなかった
子どもは見たことがある	147	48	5	8	5	1	14	84
	100.0%	32.7%	3.4%	5.4%	3.4%	0.7%	9.5%	57.1%
子どもは見たことはないが、音や声、様子から知っていた(いる)	56	15	1	4	0	1	5	34
	100.0%	26.8%	1.8%	7.1%	0.0%	1.8%	8.9%	60.7%
子どもは知らなかった(知らない)	166	9	2	3	1	0	5	151
	100.0%	5.4%	1.2%	1.8%	0.6%	0.0%	3.0%	91.0%

問 14 あなたが、問3でお答えのような行為を受けたとき、あなたのお子さんに対しても暴力や虐待がありましたか。

図14-1 子どもへの暴力や虐待の有無

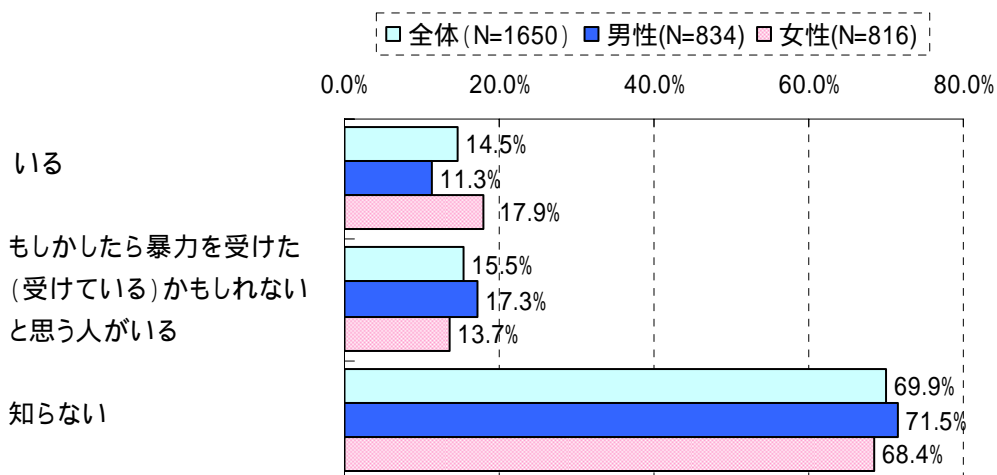


被害経験があり子どもがいる人（418人）のうち、子どもに対しても暴力や虐待があったかどうかをたずねたところ、「あった」と回答した人は10.8%となっている。

### (3) 配偶者等からの暴力を見聞きした経験

問 15 配偶者や交際相手から暴力を受けている（受けた経験のある）人が，あなたの周囲にいますか。

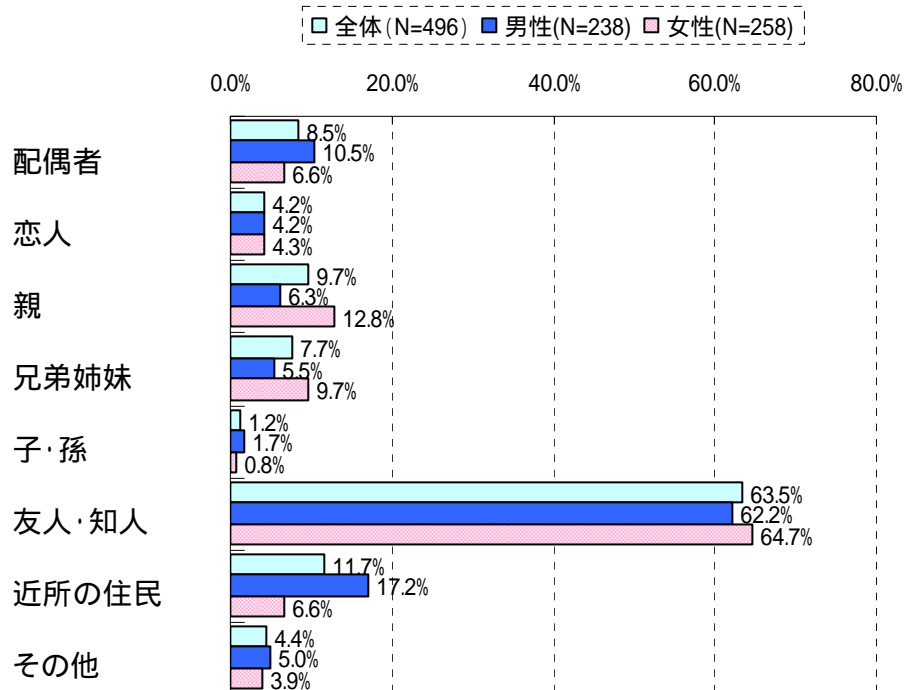
図 15-1 配偶者等からの暴力を見聞きした経験の有無



配偶者や交際相手からの暴力を受けている（受けた経験のある）人が周囲にいるかたずねたところ，全体では「いる」が 14.5%，「もしかしたら暴力を受けた（受けている）かもしれないと思う人がいる」が 15.5%となっており，30%が「いる」可能性を示唆している。「いる」とはっきり答えた人は，女性（17.9%）が高い。

問 16 暴力を受けている（受けた経験のある）人は，あなたから見てどのような間柄の人ですか。（複数回答可）

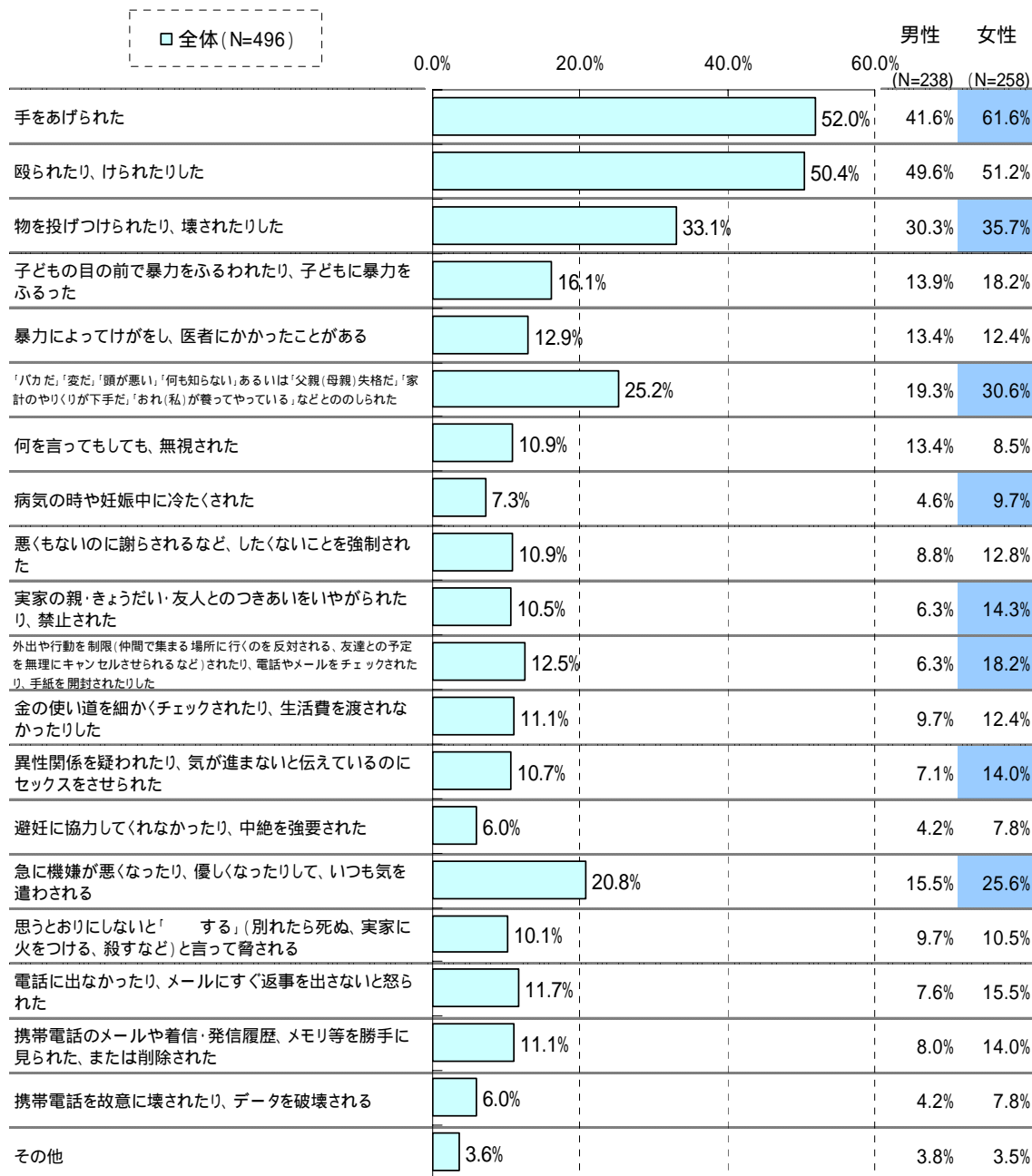
図16-1 被害者との関係



配偶者や交際相手から暴力を受けている（受けた経験のある）人が周囲に「いる」又は「もしかしたら暴力を受けた（受けている）かもしれないと思う人がいる」と回答した人（496人）のうち，回答者との関係を見ると，「友人・知人」が全体の63.5%で最も高い。

問 17 見聞きした暴力はどのような暴力ですか。(複数回答可)

図17-1 見聞きした暴力(複数回答)



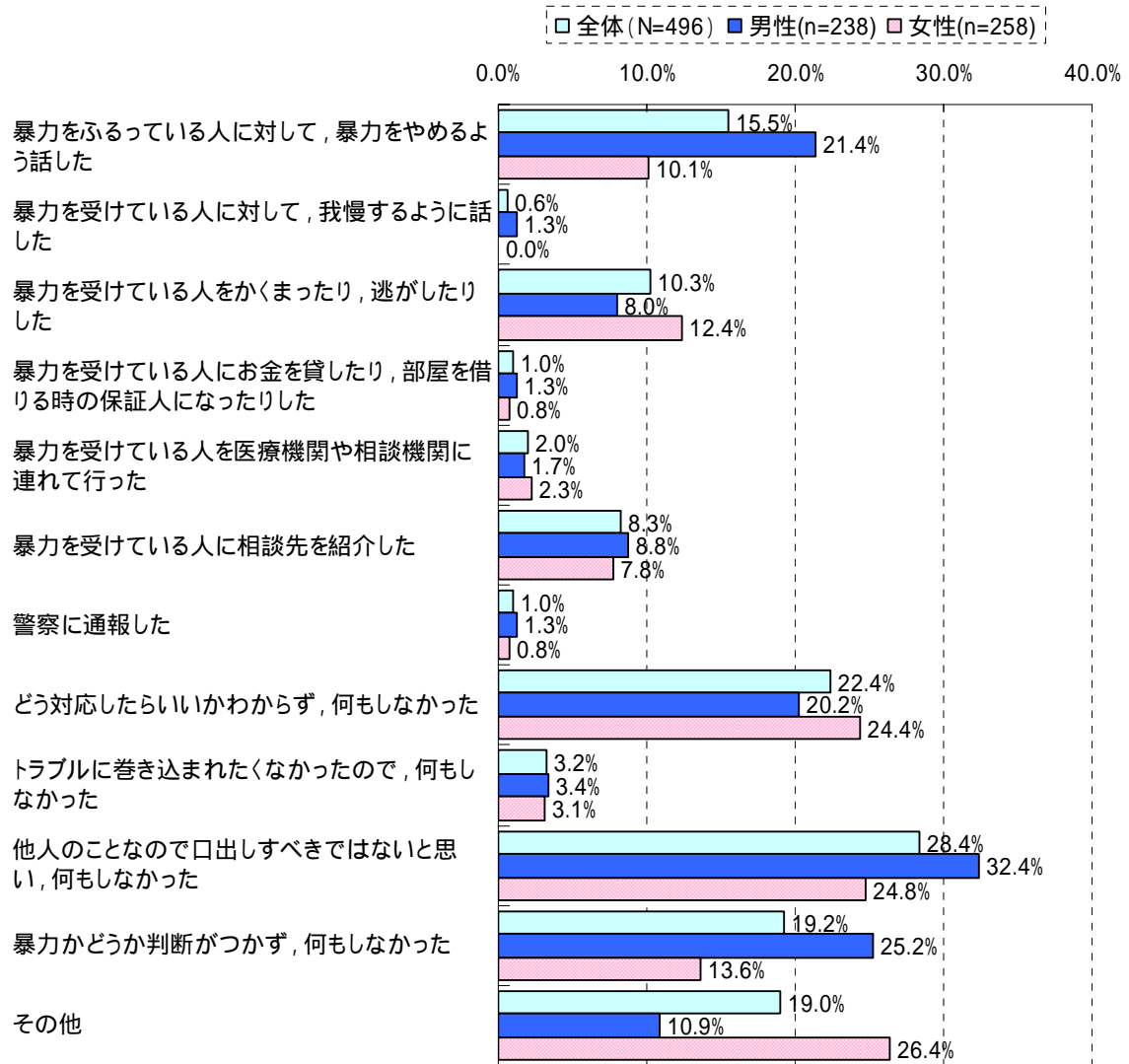
5.0ポイント以上上回る...

周囲の人が配偶者等から暴力を受けていると思うとした人(496人)のうち、見聞きした暴力の内容を見ると、「手をあげられた」(52.0%)と「殴られたり、けられたりした」(50.4%)が双壁となっている。「手をあげられた」は女性が男性を20ポイント上回っている。



問 18 暴力を受けている（かもしれない）ことに気づいて，あなたはどうしましたか。  
（複数回答可）

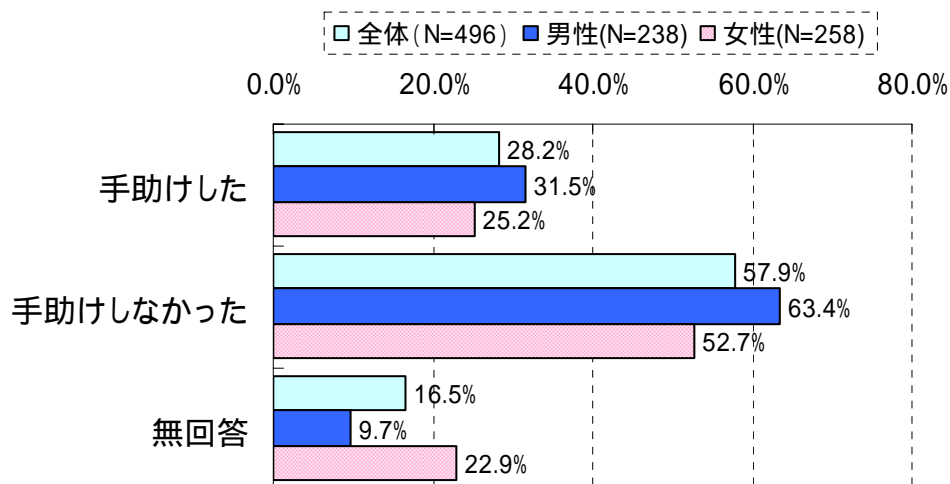
図18-1 暴力を見聞きしたときの対応（複数回答）



周囲に配偶者等から暴力を受けている人が「いる」又は「もしかしたら暴力を受けた（受けているかもしれない）」と思う人がいる」と回答した人（496人）のうち，暴力を見聞きしたときの対応を見ると，「他人のことなので口出しすべきではないと思い，何もしなかった」が28.4%でもっとも高く，次いで「どう対応したらいいかわからず，何もしなかった」（22.4%）「暴力かどうか判断がつかず，何もしなかった」（19.2%）の順となっている。男性では「暴力をふるっている人に対して，暴力をやめるよう話した」が21.4%で3番目に高くなっている。なお，「その他」には「話を聞いてあげた／相談に乗った／アドバイスをした」（30人，6.0%），「過去の話であった／対処済みであったので，何もしなかった」（21人，4.2%），「離別を勧めた」（10人，2.0%）などがあがっている。

暴力を見聞きしたとき被害者を手助けしたかどうか（ 5 ）で分類すると、手助けした人が28.2%，手助けしなかった人が57.9%，いずれか不明が16.5%となっている。

図 18-2 暴力を見聞きしたときに被害者を手助けしたか(複数回答)



5 「手助けした」と「手助けしなかった」は以下のように分類している。ただし、「手助けした」と「手助けしなかった」をどちらも回答している場合は重複して両方で集計している。

・「手助けした」:

「暴力をふるっている人に対して、暴力をやめるよう話した」、「暴力を受けている人をかくまったり、逃がしたりした」、「暴力を受けている人にお金を貸したり、部屋を借りるときに思います保証人になったりした」、「暴力を受けている人を医療機関や相談機関に連れて行った」、「暴力を受けている人に相談先を紹介した」、「警察に通報した」

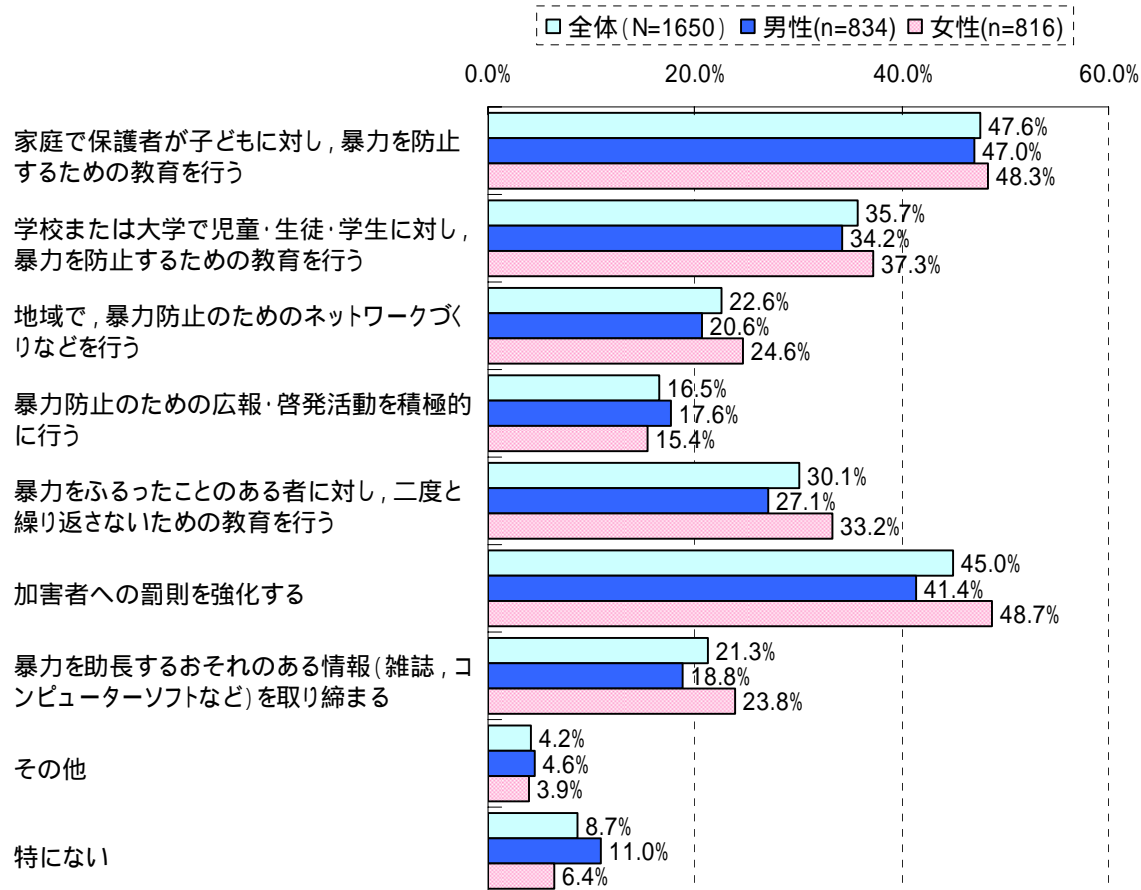
・「手助けしなかった」:

「暴力を受けている人に対して、我慢するよう話した」、「どう対応したらいいかわからず、何もしなかった」、「トラブルに巻き込まれなくなかったので、何もしなかった」、「他人のことなので口出しすべきでないと思い、何もしなかった」、「暴力かどうか判断がつかず、何もしなかった」

## (4) 配偶者等からの暴力防止や被害者支援

問 19 夫婦や交際中の男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

図19-1 配偶者等からの暴力防止のために必要な取組(複数回答)

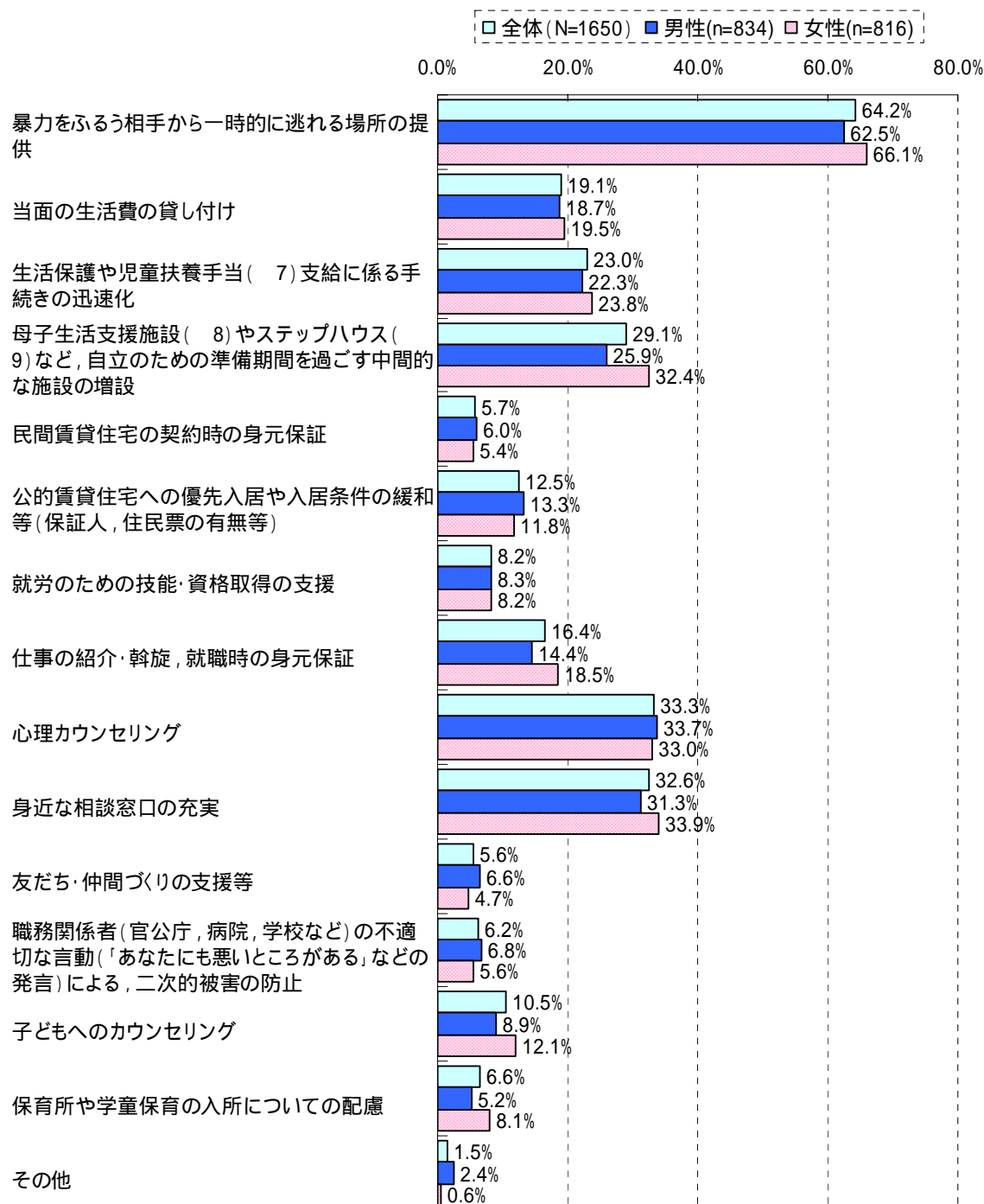


配偶者等からの暴力防止のために必要な取組については、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が47.6%で最も高く、次いで「加害者への罰則を強化する」(45.0%)、「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」(35.7%)の順となっている。

女性では「加害者への罰則を強化する」が48.7%で、男性(41.4%)を7.3ポイント上回っている。「暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」や「暴力を助長するおそれのある情報(雑誌, コンピューターソフトなど)を取り締まる」も女性の方が5ポイント以上高くなっている。

問 20 配偶者等からの暴力の被害者は、精神的にも経済的にも困難な状況におかれています。被害者への支援施策としてどのようなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

図20-1 被害者に必要な支援施策(複数回答)



7 母子家庭等に支給される手当

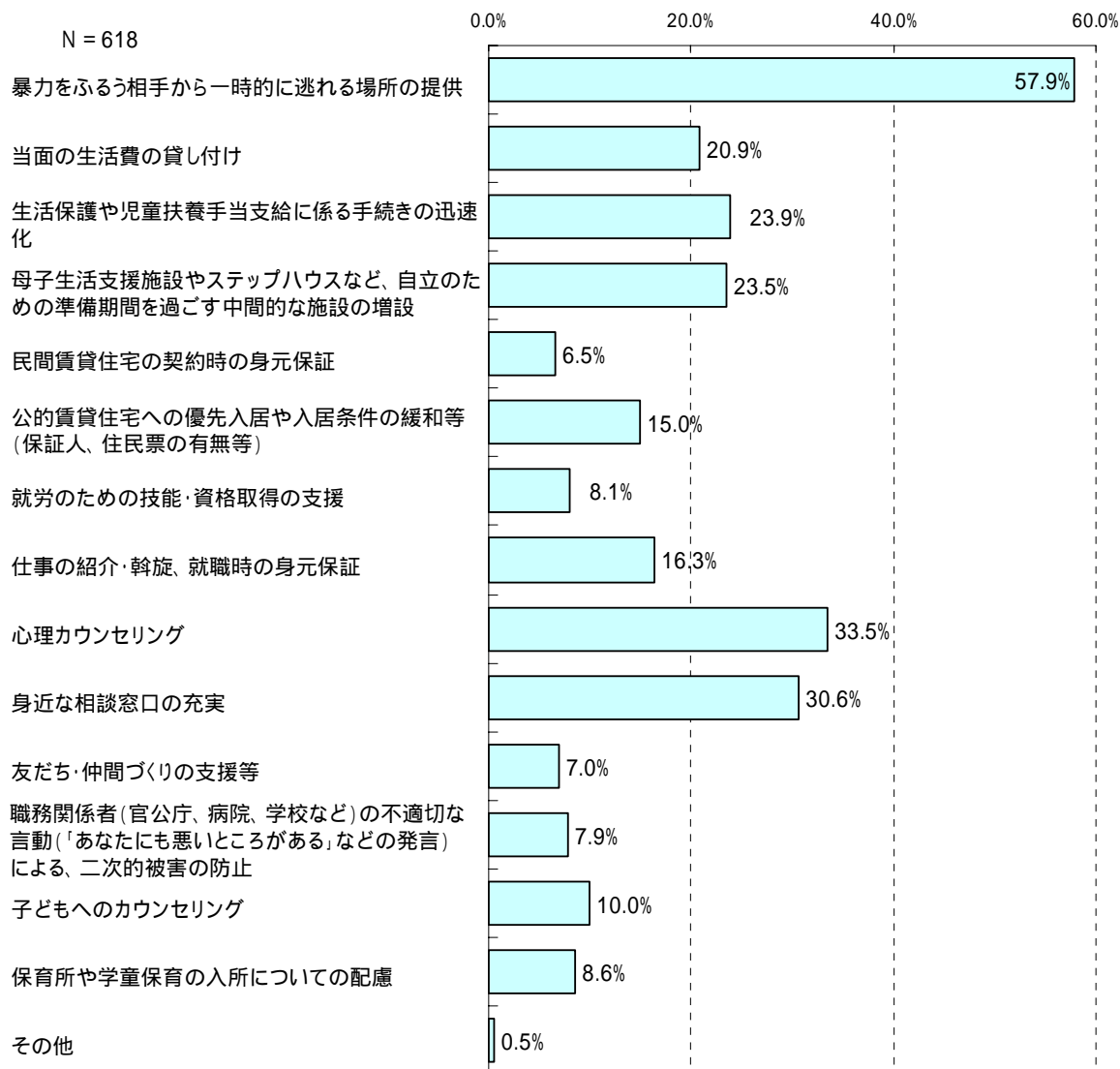
8 様々な事情で生活が困難な母子家庭等を保護するとともに自立促進のための支援を行う施設

9 配偶者等からの暴力の被害者が、緊急一時保護のあと、就労など自立の準備をしながら生活する施設

被害者に必要な支援施策については、「暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」が64.2%で最も高く、次いで「心理カウンセリング」(33.3%)、「身近な相談窓口の充実」(32.6%)、「母子生活支援施設やステップハウスなど、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設」(29.1%)、「生活保護や児童扶養手当支給に係る手続きの迅速化」(23.0%)の順となっている。女性では「母子生活支援施設やステップハウスなど、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設」が32.4%と男性(25.9%)より6.5ポイント上回っている。

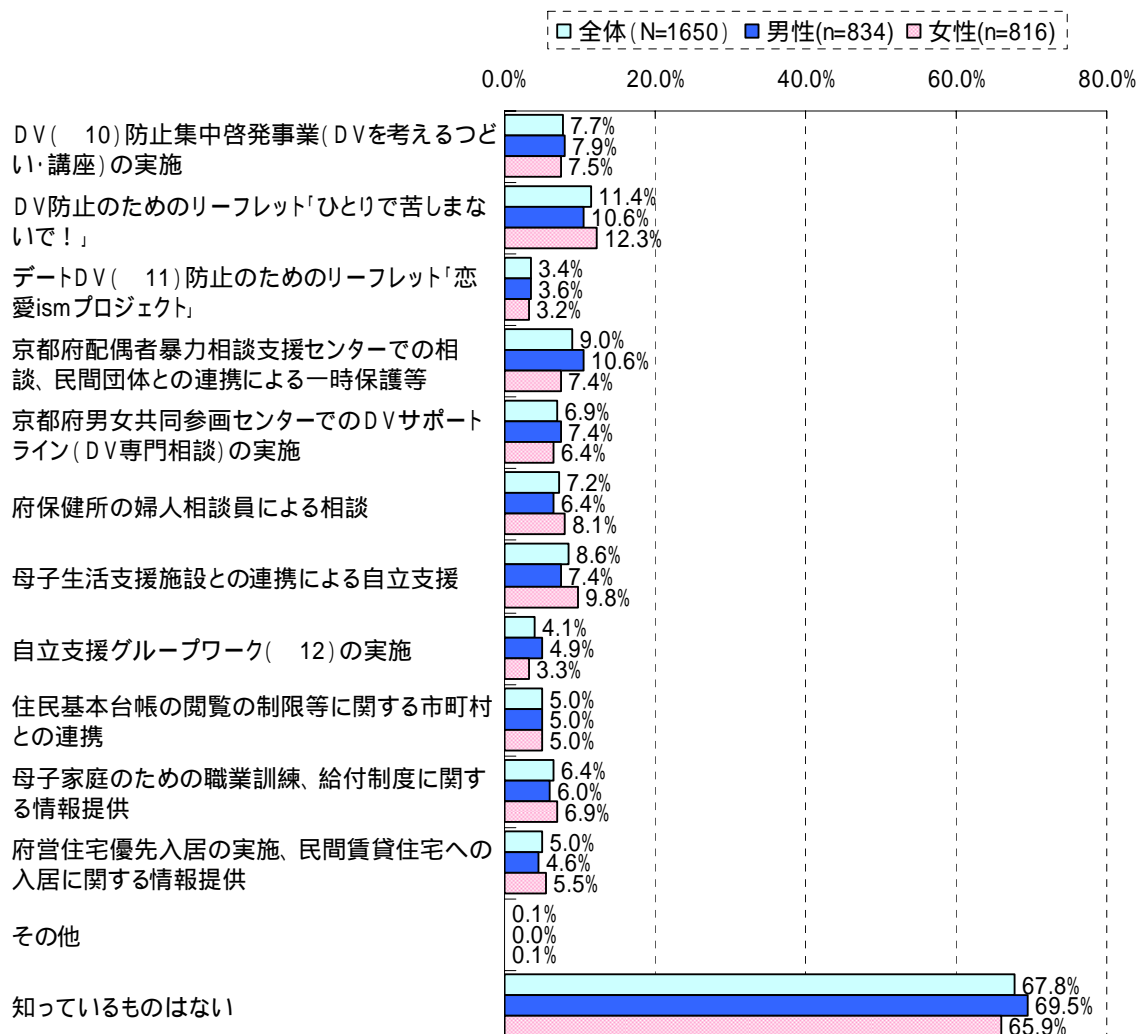
配偶者や交際相手からの被害経験がある人(618人)の回答を見ると、「公的賃貸住宅への優先入居や入居条件の緩和等(保証人、住民票の有無等)」(15.0%)、「保育所や学童保育の入所についての配慮」(8.6%)、「当面の生活費の貸し付け」(20.9%)、「職務関係者(官公庁、病院、学校など)の不適切な言動による、二次的被害の防止」(7.9%)が、被害経験のない人を含む全体の回答(図20-1)を2ポイント前後上回っている。

図20-2 被害者に必要な支援策(被害経験がある人)(複数回答)



問 21 京都府が行っている配偶者等からの暴力の防止に関する次の施策を知っていますか。(複数回答可)

図21-1 京都府の施策の認知度



配偶者等からの暴力の防止に関する京都府の施策の認知度を見ると、「知っているものはない」と回答した人が67.8%であり、いずれかの施策に対する認知率は32.2%にとどまっている(男性30.5%、女性34.1%)。認知率が最も高い施策は「DV防止のためのリーフレット『ひとりで苦しまないで!』」(11.4%)、次いで「京都府配偶者暴力相談支援センターでの相談、民間団体との連携による一時保護等」(9.0%)、「母子生活支援施設との連携による自立支援」(8.6%)の順で高くなっている。

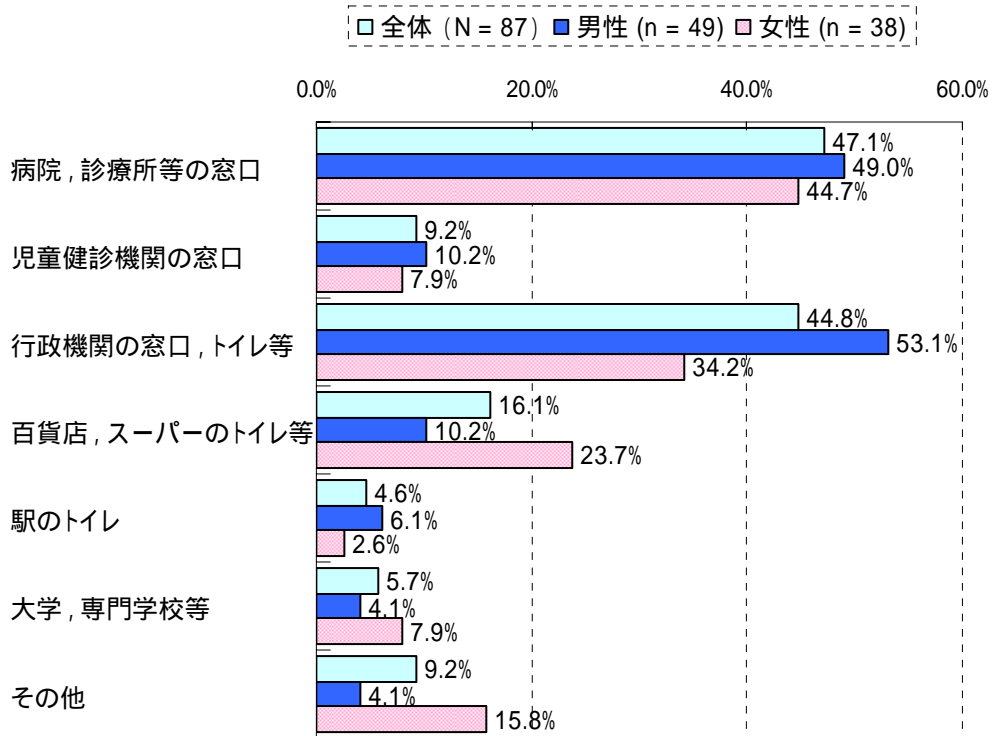
10 配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)の略称

11 配偶者以外のカップル、特に10~20代の恋人同士の間にかかるDV

12 DVで悩んでいる方たちが、同じような体験をもつ人たちと、ともに支え合い成長しあうための少人数グループで行うワーク

問 22 京都府では上記の施策の他に「DV防止啓発カード」を作成し、下記の場所等に設置していますが、見たことがありますか。(複数回答可)

図22-1 「DV防止啓発カード」の認知場所(複数回答)



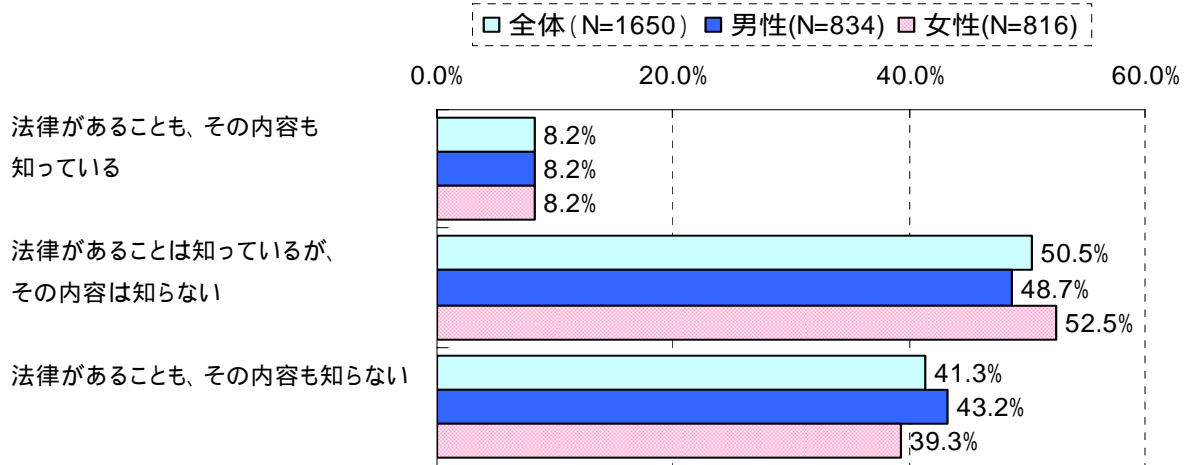
「DV防止啓発カード」を画像で見せたところ、その認知率は全体で5.3%(男性5.9%,女性4.7%)であった。

認知者の認知場所を全体で見ると、「病院, 診療所等の窓口」が47.1%で最も高く、「行政機関の窓口, トイレ等」(44.8%),「百貨店, スーパーのトイレ等」(16.1%)の順で続いている。

男性の認知者では「行政機関の窓口, トイレ等」が53.1%と過半数を占め、次いで「病院, 診療所等の窓口」(49.0%)となっている。女性の認知者では、「病院, 診療所等の窓口」が44.7%で最も高く、次いで「行政機関の窓口, トイレ等」(34.2%),「百貨店, スーパーのトイレ等」(23.7%)の順で続いている。

問 23 あなたは、配偶者暴力防止法（DV防止法）について知っていますか。

図 23-1 配偶者暴力防止法(DV防止法)の認知度



配偶者暴力防止法（13）の認知度を見ると、「法律があることも、その内容も知っている」が8.2%、「法律があることは知っているが、内容は知らない」が50.5%、「法律があることも、その内容も知らない」が41.3%となっている。男女間の差は小さい。

13 正式名称は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」。同法に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」が設置され、相談や自立に向けた情報提供等の援助や、非難する被害者のための一時保護が行われている。また、裁判所への申立てにより、加害者が被害者へ接近することを禁止するなどの保護命令が発令される。適用範囲は、夫婦に限らず、同居等で事実上の婚姻関係にある男女や、外国籍市民にも及ぶ。「暴力」は身体的暴力だけでなく、心身に影響を及ぼす言動等も含まれる。